

## 市長記者会見記録

日時：2021年11月19日（金）14時00分～15時03分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：令和3年度「かわさきマイスター」を認定しました（経済労働局）

令和3年第4回川崎市議会定例会議案等について（総務企画局、財政局）

（話題提供）AIチャットボットによる「悩み・困りごと相談」を開始しました  
（健康福祉局、総務企画局）

（話題提供）水素ステーション・充電設備に係る固定資産税（償却資産）をゼロにします（財政局、環境局）

市政一般

### <内容>

#### 《令和3年度「かわさきマイスター」を認定しました》

【司会】 ただいまから市長記者会見を始めます。本日1つ目の議題は、「令和3年度『かわさきマイスター』を認定しました」となっております。それでは、福田市長から御説明いたします。市長、よろしくお願いたします。

【市長】 それでは、令和3年度「かわさきマイスター」に認定いたしました5名の方々を御紹介いたします。本市では、市民生活の向上や産業の発展を支える優れた技術・技能の振興・継承を目的として、平成9年度に「かわさきマイスター」制度を創設し、毎年、公募により候補者を募り、特に優れた技術・技能をお持ちの方を、市内最高峰の匠「かわさきマイスター」として認定をしております。

今年度は15名の方々から御応募があり、かわさきマイスター選考委員会において慎重な審議を行っていただき、本日御出席いただきました5名の方を令和3年度の「かわさきマイスター」に認定いたしました。今年度の認定者5名を加え、これまでに76職種、114名の方々が「かわさきマイスター」の認定者となりました。

マイスターに認定した方々の職種は様々ですが、共通していることは、卓越した匠の技を保持されているだけでなく、自らの技術・技能の継承や後継者の育成にも日々積極的に取り組まれているところにあります。今後も、本市の技術・技能の発展のためにお力添えをいただきたいと存じます。

それでは、5人の方々につきまして、五十音順に御紹介をさせていただきます。

初めに、綾部淳さんでございます。職種は塗装になります。綾部さんは、高津区新

作にある株式会社丸紘の塗装工事で職長を務められ、建築物の屋内外の壁面等に施すテクスチャーペイントと言われる特殊な塗装により、様々な質感や情景を表現することのできる技能者です。様々な道具や材料を駆使し、大理石やれんが調、年季の入ったさびのような塗装、波間の水の輝きといった情景的なものまでも表現し、設計者が求める様々な質感を、材料や技法に対する柔軟な発想で再現することができる方でございます。

続きまして、安藤健さんでございます。職種はタイル・れんが工事となります。安藤さんは、麻生区上麻生にあります株式会社アンドータイルの代表取締役でいらっしゃいます。左官やブロック積みなどタイルの下地となる外構工事全般に関わる技能を習得し、美しいタイルの仕上がりとともに、人の移動を安全でスムーズにするための曲線を多用したデザインを提案しておられ、近年は住宅のほか、モザイク作家などがデザインした作品の制作やホテルの内装のプランニングを手がけるなど、活動の幅を広げておられます。

続いて、坪井幸子さんでございます。職種は写真師となります。坪井さんは、川崎区宮本町にある有限会社三陽会館の取締役でいらっしゃいまして、写真師としての撮影技術はもとより、スポッティングと呼ばれる写真の修復、修正技術に優れた数少ない技能者でございます。プリントされた写真の目、鼻、衣服の輪郭などを描き起こして、古い写真やピントが甘い写真を修復する技法を試行錯誤しながら深められ、現在は次の世代に撮影技術や修復・修正の技法を伝えておられます。

続いて、野々川晶三さんでございます。職種は金型製作でございます。野々川さんは、中原区中丸子にある株式会社長津製作所の本社工場長を務められ、工場の運営を行う傍ら、多数の機械設備の操作にも通じ、かつ繊細な仕上げ技術を用いて高精度な金型を製作されています。金型の設計思想や加工精度、材料の特性についての深い知識に加え、指先の感覚や、作業で生じる音を聞き分ける研ぎ澄まされた感覚を用いて、ミクロンレベルでの調整を行う技能を持ち、ものづくりに対する強い興味とこだわりを持って精密金型の製作を行っておられます。

続いて、渡部玲さんでございます。職種は、製缶・溶接・組立てとなります。渡部さんは、川崎区小田にあります株式会社仙崎鐵工所の製造部でグループ長を務められています。製缶作業全般における溶接の技能に秀で、パイプ内を流れる液体の流量を計測する電磁流量計の製作に優れた技能を発揮されています。渡部さんは、作業の安全性の向上や効率化を図るため、独自のアイデアや工夫を凝らして、上下水道、電力、船舶、宇宙関係と、現在のインフラに欠かせない多くの製品を手がけられています。

以上、皆様の職種は様々でございますが、いずれもその分野で錬磨と精進を重ねられ、高度な技術・技能を身に付けられた方ばかりでございます。長年にわたる研さんにより、その道を極められ、後進の目標となられた皆様の御努力に敬意を表するとともに、今後とも、すばらしい匠の技を生かし、市内最高峰の技術・技能職者として、引き続き、ものづくり都市川崎を支えていただくようお願い申し上げます、私からの御紹介とさせていただきます。

以上でございます。

【司会】 続きまして、今年度、「かわさきマイスター」に認定をされました皆様方から一言ずつ御挨拶をいただきたいと存じます。私からお名前をお呼びいたしますので、演台にお進みをいただきまして御挨拶をお願いいたします。

綾部淳様。

【綾部様】 皆様、紹介にあずかりました綾部でございます。まず最初に、この選定、認定に非常に多くの方に携わっていただきました。その方々に感謝申し上げます。

私がやっている職種なのですが、西洋左官といまして、ヨーロッパの左官技術です。ヨーロッパの左官技術というのは、その職人の技術だけでなく、芸術性、そんなのも組み合わさったテクニックです。日々、試行錯誤を繰り返して私も修業しているんですが、その奥の深さに圧倒されるばかりです。なかなか皆さん、こうしたものを目に見ることはないかと思うんですが、まだ日本ではすごく知名度が低いです。これからは、その知名度を広く多くの方に知っていただき、尽きることのないきれいな仕上がりです。本当に魅力があるので、それを伝えていければなと思っています。本日は、栄えある「かわさきマイスター」に認定いただきまして誠にありがとうございます。

終わります。(拍手)

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、安藤健様、お願いいたします。

【安藤様】 タイル・れんが技能士の安藤健です。このたびは、「かわさきマイスター」の認定をいただきまして、ありがとうございます。タイル貼りの仕事は、なくてもいいけど、あったらいいみたいな仕事です。そんなタイルは、アートから建築の中に採用されていまして、それに関わる仕事をさせていただいていることをとても光栄に思っております。

私たちの仕事は、とても可能性の高い深い仕事です。可能性があるということは、私たちの考えによって、タイルは半製品ということで、私たちの手によっていかよう

にもなるという素材です。私は、川崎市多摩区菅の出身です。本日、このマイスターの認定をいただきまして、今日からこの取組をさらに進めて、可能性を広げていきたいと思っております。どうもありがとうございます。(拍手)

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、坪井幸子様、よろしく願いをいたします。

【坪井様】 今御紹介にあずかりました有限会社三陽会館、坪井幸子です。うちは、写真館としてもう86年やっているんですが、スポッティングという技術は、本当に昔から写真にはなくてはならない技術なんですけど、実際今、なかなかそれをできる方が少なくて、一番必要だなということは、古い写真もちろんあれなんですけど、遺影写真です。皆さん、お撮りになっていけばいいんですけども、結構お写真がなくて、もう亡くなられてどうしても必要だということでお見えになる方が多いんですね。そうしますと、お写真、本当に小さなものをある程度大きくしなきゃいけないということ、結局ぼけてしまいますから、それをなるべく見やすいように、見えるようにしてあげているというか、裏方の仕事なので、そういうことをずっと続けてきました。

やはり、お写真をお渡しするときに皆さん喜んでいただいて、もう本当にそれがあれで今までやってきました。こういうことはやっぱり後々、うちの孫とか、ほかにも覚えてたいという人がいれば覚えてもらって、こういう仕事をしてくれる人が出てくるといいなと思っております。

今日は本当、マイスターの認定をいただきまして、ありがとうございます。(拍手)

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、野々川晶三様、願いをいたします。

【野々川様】 長津製作所、野々川晶三です。よろしく申し上げます。今日は、こういう式にこれだけ大勢の方が来ていただいて、非常にありがとうございます。金型作成というと、一般的にメーカーさんとのやり取りで、一般的にはどういうものだろうということになっています。うちのほうとしては、皆さん、今手元にカメラがありますが、カメラの外装、レンズ周り、内装の機構部品、あと、それ以外には医療関係、車載関係をやらせていただいています。プラスチック製品というものは大体金型で作られています。

その中で、先ほど紹介していただいた、やっぱり精密部品ですから、ミクロン台ということで1ミクロン、2ミクロン、手で触って、金属であれば1ミクロンぐらいの段差なら手で分かりますし、プラスチックであれば2ミクロンぐらいであれば、手で触って分かります。これ、技術が発展したのか、私が老眼になって見えなくなった分だ

け手先が器用になったのか分かりませんが、そういう世界になってきますし、これからは、今、会社内でもそうですけど、1ミクロンではなくて、もう話としては0.5ミクロン、0.4ミクロン、あとナノという、だんだん日本でも精度が高いものになってきますので、これから1ミクロンと言わず、ナノの話をやっていきたいと思います。今後ともよろしくお願いします。(拍手)

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、渡部玲様、お願いをいたします。

【渡部様】 こんにちは。今回のマイスターに認定いただき、ありがとうございます。渡部玲です。私は、川崎区にある仙崎鐵工所で、製缶作業、溶接、組立てを得意とする多能工です。今回マイスターに認定いただいたコイル巻き作業については、誰よりも熟知していると思っています。この中に入っているコイルを製作しています。中に入っているのは秘密厳守で、詳しいことはあまり説明できません。どうもありがとうございます。(拍手)

【司会】 ありがとうございます。

それでは、質疑応答に入らせていただきます。なお、市政一般に関する質疑につきましては、この後、2つ目の議題の説明と質疑、話題提供2件の説明が終了後、改めてお受けをいたします。

それでは、進行につきましては、幹事社様、よろしくをお願いをいたします。

【読売(幹事社)】 幹事社の読売新聞です。5人のマイスターの皆様、受賞おめでとうございます。いいお話を既に聞かせていただきましたが、受賞の喜びあるいは御感想、あるいは感謝したい人へのお言葉でもいいんですが、もう一言ずつ頂戴できればと思います。先ほどの御発言順にお願いできれば。よろしくお願ひいたします。

【綾部様】 綾部です。この認定をいただいて、今日この場に來まして、分不相応と申しましようか、周りは大先輩の方で大変恐縮しております。そして、私は推薦いただいたんですが、本当に皆さん、私の仕事を、何にかけてもよく褒めていただいたり、何でもかんでも私に押しつけてくるんですが、文句を言わずこなしてきてよかったなと思っています。これからも精進してまいりたいと思います。

【読売(幹事社)】 ありがとうございます。

【安藤様】 タイルれんが技能士の安藤健です。私は、匠って皆さんおっしゃるけれども、私は日々毎日違うことばかりに取り組んでいるような気がいたします。毎日毎日同じことは全くないような気がします。若い頃は、与えられる要望に応えるために正面からぶち当たって、怖がりもせず、どんどんやっていったんですが、年を取るに

つれて、だんだん臆病になっていくところがあります。ですが、今回のこのマイスターの認定をいただきまして、改めて自分のやってきたことを振り返ると、間違っただけなという気も若干しております。これを機会に、また新しい目で自分の頭で考えてやっていきたいと思えます。

あと、私たちの仕事は地味格好いいみたいなどころがあつて、地味だけれども、皆さんの生活、私たちの生活の中に溶け込んでいって、それでその中で生きていく。これをやったんだ、あれをやったんだではなくて、生活の中に溶け込んで、人生の舞台を飾ったり守ったり癒やしたりするようなものであつてほしいなと思つています。ありがとうございます。

【読売（幹事社）】 ありがとうございます。

【坪井様】 写真師の坪井幸子です。私がやっている仕事というのは、実際にあまりお客様に知られてはいけない部分もあるので、何と言つたらいいのか、やることはたくさんあるんですね。簡単に言つてしまうと、最初に証明写真とか何かの場合、やっぱり非常に上がっちゃう方とかという三白眼になるんですね。その場合、そのままの写真を証明写真としてお渡ししたら、絶対受からないですよ。黒目をちょっと書いてあげる。だけど、これはお客様には言えないです。だから、見えない部分で助けていくというか、そういう仕事があるところにあるんですね。そういうことを今まで続けてきて、自分としてよかれと思つてやってきましたけど、やっぱりお客様、うちで撮ると違ふと言つていただいて、それを励みでやってきました。本当にこのたび、こういう、いただいて、うれしく思つております。ありがとうございました。

【読売（幹事社）】 ありがとうございます。

【野々川様】 長津製作所の野々川です。金型作成をやっています。今回、このマイスターをいただいて、私としては、過去入社してから、会社の中では私が一番ミスが多いんじゃないかなと思つています。要するに、この仕事でやっていけないんじゃないかなということは、眠れない日々もありました。私も単純ですから、みんなと同じように仕事をしていくと置いていかれると、人の倍仕事をしようということで私なりに必死になつてやってきました。その中で精神的にもかなりきつところはありましたが、やはり感謝したいというのは、先輩たち、あと会社の方ですね。かなり皆さんから励みをいただきまして、つらい思いをしても、正直、辞めようと思つたときもありましたが、それで踏みとどまつて、ここまで来ることができました。このことを次の若い人たち、自分はずんわりいっていませんので、つまづきながらいっている中で、若い人たちにもそういうつまづかないような指導、場合によっては、ちょっとつまづ

かせるような指導をやって、自分たちで成長できるように、これから貢献していきたいと思っています。ありがとうございました。

【読売（幹事社）】 ありがとうございます。

【渡部様】 仙崎の渡部です。私はものづくりが大好きで、それで人よりもいかに早くものを作ったりするのが大好きで、「治具」や「やとい」なんかを考えて、それを使って、何でこんな早く溶接できるんですかって聞かれたときにも、こういうやり方があるんですよと言って後輩たちに教えています。どうも。

【読売（幹事社）】 ありがとうございました。

それでは、各社、個々の方にもいいですが、御質問あればお願いいたします。

【朝日】 朝日新聞です。おめでとうございます。既にお話の中でも触れていらっしゃったかと思うんですけども、技能の継承であるとか後継者の確保について、課題なども含めてどのように感じられているのかというのを5人の方にお伺いできればと思います。個人的には、過去に技能五輪で常に優勝しているようなチームメンバーとかを取材したことがあるんですけども、それ、大分前の話で、最近では世の中の技能五輪のことを取り上げられなくなったなと思って、実績を見てみると、日本ってかなり、かつてはいつも優勝していたのが、もう全然そういうレベルじゃなくなっているという状況もあるんですけども、そうしたことを踏まえて、御感想とか御意見をお伺いできればと思います。

【綾部様】 後継者の育成なんですけど、まず、私どもの業界に若い子が入ってきません。入ってきたとしても、知らない間にもういなくなっているような状況なんですけど、私個人としては職人なので、昔ながらのやり方で育ってきました。でも、これからそれが通用しない。自分の子供を見ているとそうなんですけど、その難しさをすごく痛感しています。それで、見て覚えろ、同じ音を出せ、同じ動きをしろ、そんなようなことで私は学んできたんですけど、なかなか伝わらないんですね。ただ、今、皆さん、年齢問わずスマートフォンなんか持っていますよね。常に時間のあるときは自分のやっている作業を動画に撮りまして、ユーチューブにアップしまして、それを後輩たちに見てもらって、私が直接現場に行かなくてもいいようにしております。

技能五輪なんかも、私、若い頃すごく憧れまして、挑戦したかったんですけど、その根性がありませんでしたね。ただ、私も一生懸命やってきたという自負はあるので、ぜひ後輩にはそういったものにチャレンジしてもらえようような指導とかをしていきたいなと思います。

【安藤様】 タイル・れんがです。まず技能五輪のことですけど、私も神奈川で、そ

のときは電気の工事だったかな、見させていただきました、間近で。もう、ため息が出るようなすばらしい動きと、匠の技ですよ。ただ、見失ってはいけないようなことがあるとすれば、その匠は、その課題に対しての修練、同じことを何回も続けることによって出来上がった匠と。先ほども言わせてもらったんですが、毎日毎日違うことが起きたり違う要望があったとき、違う素材があったとき、違う下地があったときに対応する、そういうことも必要だと思います。皆さん、そうだと思います。匠の皆さん、皆同じだと思います。そこで、やっぱり人に教えるのは、自分たちが若い頃だって、背中を見ろとか、やってみろとか、たたかれたり蹴飛ばされたりしながらありましたけれども、そういうことではなくて、今の人たちは立派に賢くて、本当にいろんなものを知っているし、頭は柔らかい。そういう方には、マニュアルではなくてマインドを育てることで目標を見失わないで、目標に向かって君の好きにやっていきなさいみたいなのができたらいいなと思っています。よろしくお願いします。

【坪井様】 写真館の仕事というのは、業種としては本当に狭い世界だと思うんですよ。写真館自体も、はっきり言って今、どんどん潰れています。後継者がいないということと、でも、写真も残らなきゃいけない技術だと思うんですよ。だから、結局、自分の娘たちとか孫とか、そういうところから教えていくしかないんじゃないかなとは思っています。本当に写真のあれが残っていかないと実際は困ると思いますので、そういうふうを考えて頑張っています。

【野々川様】 長津の野々川です。継承者ということで、正直、いろいろ葛藤しています、苦戦しています。やはり昔は蹴られたり物が飛んできたりという教育でした。ただ、今、そういう教育というのが全く辞めていくとか、あとパワハラとか、今いろいろあります。若い子たちが成長しないから、上司は愚痴を言うのではなくて、やはりまず部下じゃなくて上司が、どこが悪いのか、教える立場として指導者のほうが問題があると思います。やはり教育の仕方が昔と違いますので、物事に対して、こういうふうにしろということではなく、問題が出たとか課題が出たときに物事の考え方、やはりその現物のものに対してこうしろというのは応用が利きません。答えを教えるのではなくて、どういう過程で物事を考えていくかということを書いてやれば応用が利くと思いますので、そういう教育を気長に、分かるまで、それが1年なのか10年なのか、分かるまで同じことを言い続けるという信念で私どもはやっています。

以上です。

【渡部様】 仙崎の渡部です。俺の場合は、先輩からものを見て覚えろって。入社したときは、半年間くらい親方のそばにいて、掃除や親方の道具の掃除をしたりして、



どンドン技術を磨いていったんですけれども、今のあれでは、ものを教えてやりなさいというあれでも、それが一番難しいような感じがします。それで俺の場合は一緒に物をつくって、同じものを溶接したりして、格好を見て覚えろとかって言っています。

以上です。

【司会】 ほかはいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。ありがとうございました。

それでは、最後に、市長を囲んでの記念撮影の時間を頂戴したいと存じますが、セッティングの時間を少しいただきます。少しお待ちをいただきたいと思います。お願いいたします。

(写真撮影)

【司会】 よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本件につきましては終了とさせていただきます。

ここで、マイスターの皆様方には御退席いただきます。少しお時間を頂戴いたします。よろしく願いいたします。

#### 《令和3年第4回川崎市議会定例会議案等について》

【司会】 お待たせをいたしました。それでは、続きまして、2つ目の議題、令和3年第4回市議会定例会議案等について、福田市長から御説明をいただきます。市長、よろしく願いいたします。

【市長】 令和3年第4回市議会定例会の準備が整い、11月26日金曜日招集ということで、本日告示をいたしました。今定例会に提出を予定しております議案は、条例17件、事件11件、補正予算1件、諮問1件、報告1件でございます。

今議会の主な議案といたしましては、初めに議案第161号は、川崎市犯罪被害者等支援条例の制定についてでございます。平成16年に犯罪被害者等基本法が施行され、本市では平成20年に犯罪被害者等支援相談窓口を設置し、支援、相談等に取り組んでまいりました。しかしながら、本市において痛ましい事案も発生する中、基礎自治体として、より犯罪被害者等に寄り添った支援が求められており、既に支援を実施している県との役割分担を踏まえた支援制度の構築は喫緊の課題となっております。

こうしたことから、同法の趣旨にのっとり、犯罪被害者等の支援に関し基本理念を定め、本市の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援の基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復に向けた支援策の推進や犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図り、市民が安全に安心して暮らすことの

できる地域社会の実現を目指し、条例を制定するものでございます。

次に、議案186号は一般会計の補正予算でございます。内容といたしまして、新型コロナウイルスワクチンの追加接種に向けた体制整備等を行うものや、藤子・F・不二雄ミュージアムの寄附金について基金へ積立てを行うものなどで、総額で74億円余を増額するものでございます。

次に、議案第187号は、川崎市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。近年、自然災害の激甚化や新型コロナウイルス感染症の発生など、市民の安全・安心が脅かされるような危機事象が増加しております。このような状況において、関係部署との情報共有及び連携強化を図り、各局区等の危機管理の取組状況を統括することで、危機対応の即応能力及び総合力を強化するとともに、地域防災力のさらなる向上を図るため、危機管理に関することを総務企画局から分掌し、新たに危機管理本部を設置するものでございます。

なお、職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、期末・勤勉手当の支給に関わることから、他の議案とは分割し、先行議決をお願いするものでございます。また、追加議案といたしまして、市民オンブズマンの選任の人事案件1件を提出する予定でございます。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりでございます。議会の皆様とは真摯に議論させていただき、両輪となって市政を運営してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

【司会】 それでは、ただいま御説明をいたしました2つ目の議題についての質疑応答に入らせていただきます。進行につきましては、幹事社様、改めてよろしく願いをいたします。

【読売（幹事社）】 すいません、私、質問の持ち合わせがないものですから、各社おありの方、お願いいたします。

【神奈川】 神奈川新聞社ですけれども、犯罪被害者支援条例について、昨日の市議会の常任委員会で、登戸の事件の方々は、制定前なので対象外になってしまうということに対して、幾つか遡及したほうがいいんじゃないかという声が出ていて、それで、遡及した明石市の条例などの例も例示しながら、そういう声が出ていたんですけれども、そういったことについての市長の御所感をお願いします。

【市長】 まず、明石市の例を出されましたけれども、あれも条例制定前に遡るということではないんですね。ですから、条例を施行してからのものについて、今日、

7年間という、記事にも出されていましたが、あれは起こってから7年間の猶予があるということで、条例の施行前まで遡るということではないということであり、私も直接、最近、登戸の事件のことについて被害者の家族からお話を聞いたこともございますけれども、こういった犯罪被害者支援、この事案だけを取ってということではなく、やはり1年間、刑法犯の犯罪件数でも6,000件に上っていることから考えますと、この事件に関わったからこれに特定する、遡及させるというのは性質上合わないのではないかなと思っていますので、遡ってということではなく考えたいと思っています。

【神奈川】 分かりました。ありがとうございます。

【東京】 東京新聞ですけれども、今回、登戸の事件については、制定のきっかけとして、この条例の中にも含まれるわけですが、実際に今回、被害者の方、それから、学校などからの課題等について意見を聞く仕組みを取り入れられたか、ほかの自治体だと、事件がきっかけの条例だと、実際に有識者の、例えば会議の委員などにもなって、参加して、条例に盛り込む、意見をなるべく反映させるような仕組みが担保されている事例もあると聞くので、その辺りの制定の仕方について伺えますでしょうか。

【市長】 まず、この登戸の事件だけが制定のきっかけではないということ、市内で起きた一つの痛ましい事件であることは間違いありませんが、全てそこから起因しているということではありません。今の条例に適用しないからといって支援していないということではありませんし、これまでも様々な形で、学校だとか、学校という枠組みではない形でも支援をさせていただいてきたと思います。

また、個別の案件によって、同じ事件の被害に遭われた方も、それぞれ求められているものが、状況に応じてというか個々によって相当違っていると私認識しております、そういったものは、支援条例の趣旨にのっとった丁寧な取組が必要になってくると思っています。

【東京】 分かりました。

【読売】 読売新聞です。同じく犯罪被害者等支援条例についてなんですけれども、今後運用していくに当たって、線引きをどうするかというのは結構難しくなるんじゃないかなと思います。例えば、今回対象は警察に被害届を出した方ということで、今まで県の支援の対象から外れた人も広く助けていこうということらしいんですけど、例えば、被疑者が不起訴になったらとか立件見送りになったらどうするかとか、その辺って想定して、どうしようかというのは考えていらっしゃるのでしょうか。

うか。

【市長】 事務方からでもよろしいでしょうか。

【市民文化局】 地域安全推進課です。不起訴とか、そういったところ、まず被害に遭われた方が被害届を出されまして、その辺の確認ができましたら、我々は広く支援をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【市長】 よろしいでしょうか。

【東京】 もう一つ。今回、藤子・F・不二雄ミュージアムに多額の寄附が、基金が積み立てられるということで、匿名の御希望なのかなとも思うんですけども、可能な範囲で、どういう思いでいうか、趣旨でというようなこと、どういう形で役立ってほしいとかという願いなどという背景が若干分かれば教えていただけますでしょうか。

【市長】 ミュージアムに資するような使い方をしていただきたいということで、名称は伏せてくださいという御寄附の方の意向ですので、そこは尊重させていただきたいと思います。

【東京】 分かりました。

【司会】 いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましてはこれで終了いたします。

#### 《AIチャットボットによる「悩み・困りごと相談」を開始しました》

【司会】 続きまして、話題提供として、生活上の悩みや困り事が支援につながるための取組についてと、「水素ステーション・充電設備に係る固定資産税（償却資産）をゼロにします」の2件について、福田市長から続けて御説明いたします。市長、よろしく願いいたします。

ディスプレイを使いながらの説明になります。少しお時間が必要になります。少しお待ちください。

【市長】 本日は、コロナ禍の影響で相談を控えている方や、悩みや困り事を抱えながらも声を上げられない方等が相談先につながるためのきっかけとなるよう、AIチャットボットにおいて、「悩み・困りごと相談」を開始したことについて説明をさせていただきます。

現在、新型コロナウイルス感染症の日ごとの感染者数は比較的少ない状態が続いていますが、コロナ禍が長期化したことで市民生活に多大な影響があった中では、生活に困難な状況を抱えている方が様々な支援につながる仕組みを考えることが非常に大

切だと考えています。そういったつながりをつくるための取組の一つとして、本日からですが、川崎市公式LINEや市ホームページから御利用いただけるAIチャットボット内で、「悩み・困りごと相談」を開始いたしました。

利用方法につきましては、こちら、スクリーンを御覧いただきたいと思います。まず、川崎市LINE公式アカウントを友だち登録していただく。御承知の方もいらっしゃるかと思いますが、QRコードを読み取っていただくか、LINEのホーム画面で「友だち追加」、そして「検索」をタップしていただき、「@カワサキシティ」とIDを入力いただくと友だち登録ができます。そして、川崎市のLINE画面からAIチャットボットをお選びいただきますと、このように、「子育て」「引っ越し」などの様々なカテゴリーがございます。今回追加した一番上の「悩み・困りごと相談」をタップいただきますと、このように「生活費に関すること」「仕事に関すること」など、生活上の様々な悩みや困り事に関する項目が表示されます。

この中で、例えば「高齢者福祉に関すること」をタップいたしますと、このように「介護の利用手続について知りたい」などの項目一覧が出てまいります。続いて「親の介護について相談したい」をタップいただきますと、このように「地域包括支援センター」という、高齢者の皆様を様々な面から支えるための相談機関が紹介されるものとなっております。

これは、相談につながっていただくための取組の一つでございますが、今後、様々な面で市民からの相談を受ける機会のある方々にも御活用いただき、市民の困り事が適切な支援機関につながるよう、内容を充実させていきたいと考えております。対面でのつながりづくりが難しい状況にあっても、こういった取組を広げていき、誰一人取り残さない安心のネットワークづくりを目指してまいります。

私からは以上です。

#### 《水素ステーション・充電設備に係る固定資産税（償却資産）をゼロにします》

【司会】 続きまして、水素ステーション・充電設備に係る固定資産税の減免措置について、福田市長から御説明いただきます。よろしくお願いいたします。

【市長】 このたび本市では、昨年11月に策定した「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の取組の一環として、電動車の普及に向けた水素ステーションや充電設備の設置促進を税制面から支援するため、これらの固定資産税をゼロにする取組を政令市で初めて実施いたします。

具体的には、水素ステーションに対しては設置後3年間、充電設備に対しては20

30年度課税分まで、固定資産税をそれぞれ減免によりゼロとするものでございまして、令和4年度課税分から対象といたします。この措置によりまして、電動車の普及に当たり課題となっておりますインフラ環境の整備を促進し、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、事業者の方々にはぜひこの制度を御利用いただきまして、電動車の普及に向けた御協力をいただきますようお願い申し上げます。

私からは以上です。

#### 《市政一般》

【司会】 それでは、ただいま御説明をいたしました2つの話題提供についてと併せまして、市政一般に関する質疑に入らせていただきます。進行につきましては、改めまして幹事社様、よろしく願いをいたします。

#### 《ヘイトスピーチ関連について》

【読売（幹事社）】 読売です。まず、昨日ですが、ネット上のヘイト書き込みについて市民が提訴するというニュースがありました。そのニュースに触れた市長の思いというか、どんなふうを受け止められたか、それをいただければと思います。

【市長】 民間会見をされたということで、私も報道ベースでしか読んでいないので、その内容についてはあまり承知をしていないのでコメントは控えたいと思っています。

【読売（幹事社）】 市民も皆さん、報道で知るしかないわけです。市の進める差別の撤廃、解消、それに関わる案件と思うんですよね。それについて、市民の方が声を上げて対抗措置を取るのは大変労力がかかることだなど、私も見て思いましたけれども、そういう方を、条例はございますが、何か市として支援していくようなことが今後検討できないのかどうか、その辺のお考えというか、ニュースを見た上で、何かそういうところへお考えが至ったのかを含めお聞きしたいと思います。

【市長】 繰り返し差別のない社会をつくるためということはある努力をしていますがなくちゃいけないと思っていますし、そして、条例を適切に運用していくことが大事だということはこれまでも申し上げてきました。今回の提訴に至ったことという個別の案件について、行政がこの訴訟についてコメントしていくのは適切ではないかなと思っていますので、コメントを差し控えさせていただくということでございます。

【読売（幹事社）】 個別の訴訟についてはなくて、法律の役割あり、条例の役割ありがございましてけれども、こうやって裁判で労力をかけて自分で対抗するしかない現状というか、そこをこれ以上変えていけないものなのか、そんなことを問いかけた次

第なんですけれども。

【市長】 最近、ネットでの誹謗中傷のことが国政の中でも議論されていると承知していますし、これはどこの地域がというふうな、本当にインターネットの話は地域性のあるようなものではないので、そういった意味では国全体の取組は期待したいという部分はありますが。

【読売（幹事社）】 ひとまず分かりました。

私は以上です。

#### 《水素ステーション・充電設備に係る固定資産税（償却資産）をゼロにします》

【神奈川】 神奈川新聞ですけど、水素ステーションの件ですけど、これ、政令市初ということですが、ほかの政令市じゃないところも、自治体も含めて、全国ではこういう例はあるんでしょうか。

【市長】 僕も聞いたんです。これ多分、全国初じゃないのと聞いたんですが、1,700自治体を調べられないということですので、恐らくこういうのってないと思いますが、1件1件調べられないということで、そういうような書き方にさせていただいております。

【神奈川】 じゃ、恐らく全国初ではないかと思うけど、要するに、少なくとも政令市では初めてと。

【市長】 はい、そうです。

【神奈川】 先ほど、お気持ちはおっしゃっていたんですけど、もう少し詳しく、この取組によってどういうメリットがあるかとか、どういうことが期待できるかということをもっと詳しく教えていただけてよろしいでしょうか。

【市長】 ごめんなさい、どの……。

【神奈川】 固定資産税ゼロでどういう効果があるとか期待することを、もうちょっと詳しく教えていただけてよろしいですか。

【市長】 今回、資料にありますとおり、全国一律で25%の軽減が施行されるというのは、まさに国もこういったものを後押ししていこうというこのタイミングで、川崎は脱炭素の具体的なアクションも税制からも、しっかり応援していくということで、そういう意味で、100%軽減させることによって少しでもインセンティブになればいいなと思っています。充電設備なんかは2030年までにしていますのは、この10年間で集中取組期間だということをやっていますので、そういった意味で2030年までという形にさせていただいております。額がものすごく大きいというわけはありませんが、川崎市としてできることは全力でやるという形で、少しアピールに

なればいいなと思っています。

【神奈川】 これを取り入れることによって、幾らぐらいになるんですか。

【市長】 いわゆる総額で減免されるということですか。

【神奈川】 はい。

【市長】 水素ステーションは、1基当たり3年間合計で（※補記）700万円程度の減免が見込まれるということですのでございます。さっきのは水素ステーションです。充電設備については、1台当たり減免額が最長となる令和3年中に取得した資産の場合は9年間合計で（※補記）約20万円です。

【神奈川】 どれくらいの量というんでしょうか、どれくらいを想定というか、期待というか、されるんでしょうか、どれくらいの設備。

【市長】 これは国のほうですけれども、充電インフラについては、急速充電設備3万基を含む15万基を整備していくという国の方針でありますので、そういった意味では、本市においてもそういった取組の中で考えていきたいと思っています。

【神奈川】 想定値とか目標値みたいのというのは、今のところは、国が全体の中というのはあるんでしょうけど、例えば、川崎市だとどれくらいかなみたいな目標値とかそういうものはあるんですか。

【市長】 なかなかそれって言いづらいというのは、市がつくれれば、そういう目標を立てられるんですけれども、あくまでも民間事業者として設備を充実させていくことに対する減免ということなので、なかなか目標設定としては難しいものがあるかとは思っています。

【神奈川】 ありがとうございます。

【時事】 時事通信です。お願いします。令和3年中に取得したものという言い回しなんですけれども、これは3年中に営業を開始した、それとも登記をしたとか、一般的に言うと、これはどういうふうに解釈すればいいんですか。

【市長】 じゃ、事務方から。

【財政局】 財政局でございます。償却資産に係る固定資産税の課税につきましては、毎年1月1日現在の資産に対してでございますので、3年中に整備をして、事業用でございますので、直接的にもう供しているかどうかではなくて、営業に資することができる準備ができた資産について課税対象になりますので、そういうものに対して減免を行うものでございます。

以上でございます。

【時事】 じゃ、完成したということですか。



【財政局】 そうですね。もう出来上がっているものと御理解いただければと存じます。

【時事】 あと、先ほど1基当たり700万円という、この1基というのは、いわゆる水素ステーション1か所ということですか。

【財政局】 はい、そうです。

【時事】 一方、充電設備の機器というものですけれども、これは1つの商業施設で10個ぐらい充電設備があれば、それは10基という数え方になるのでしょうか。

【財政局】 はい、そのとおりでございます。

【時事】 1基700万円、1台当たり20万円ですけれども、これ、実績値でも構わないんですが、どれぐらい実際に固定資産の収入が直近であったのでしょうか。

【財政局】 水素ステーションについては、市内でまだ3か所しかございませんので、直接的に税収というのは把握してございません。

【時事】 充電設備のほうも……。

【財政局】 充電設備は市内で130か所余りございますけれども、個々の税収について把握はしておりません。

【時事】 分かりました。ありがとうございます。

#### 《小笠原諸島の海底火山が噴火して発生した軽石の漂着について》

【読売】 全然話題変わるんですけれども、南のほうから流れてきている軽石が関東にも漂着しつつあるということなんですけれども、川崎港だと影響って、今のところあるのか、それとも、まだないとしたら、どんな影響が想定されていて、それに対して市としてはどんな対策を考えていらっしゃるのかをお聞かせください。

【市長】 私も気になって、シミュレーションみたいのを見ていたんですけれども、今のところ、シミュレーションでは東京湾内に入ってくるという感じではないのかなとは見ていて、その辺りというのは港湾局なんかとも、あるいは、詳しく調べなくちゃいけないとは思っているんですが、現時点で何か情報として上がってきているものはありません。

【読売】 ありがとうございます。

【司会】 ほかにございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

---

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した

上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)0312